

イラク投資セミナー

2009.7.10

【第1セッション】

司会：おはようございます。間もなくイラク代表団が到着されるという連絡が入りましたので、もうしばらくお待ち下さい。

開会に先立ちご案内を申し上げます。私は本日司会を務めさせていただきます外務省中東局参事官の香川と申します。よろしくお願いいたします。

お手元のスケジュールの通り、外務大臣メッセージの代読、シャハリスターニー大臣を始めとする登壇者によるプレゼンテーションがあります。それぞれのプレゼンテーションのあとにはQ&Aセッションを設けて皆様方のご質問等を受け付けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

開会が遅れたのにこういうことを申し上げるのも恐縮ですが、大臣他イラク代表団はこのセミナーのあとスケジュールが詰まっていますので、定刻通りに終わらせていただきます。時間が押してきた場合には急がせていただく場合もありますので、予めご了承下さい。

司会：長らくお待たせいたしました。シャハリスターニー大臣始め、イラク代表団のご一行が到着されましたので、これから「イラク投資セミナー」を開催したいと思います。

始めに外務大臣のメッセージ代読を小川郷太郎大使にお願いいたします。

小川：おはようございます。中曽根外務大臣のメッセージを代読させていただきます。

我が国企業による対イラク投資誘致のために、遠路日本にお越しいただいたイラクの代表団の皆様への訪日を心より歓迎いたします。今年はイラクとの外交関係の樹立から70周年という佳節を迎えます。この意義深き年は日・イラク経済関係を構築・拡大する重要な年として歴史に刻まれることでしょう。

本年1月には安倍元総理が麻生総理特使としてイラクを訪問し、両国の長期的な友好関係を謳った、包括的パートナーシップ宣言への署名が行なわれました。3月には、本邦企業12社の幹部と政府関係者がバグダッドでマーリキ首相他、イラク政府要人を表敬し、経済関係強化のため意見交換をいたしました。また、今年に入って、在イラク日本大使館員が、一部日本企業と共に、南部の都市バスラを訪問し、円借款事業サイトを視察しています。70年代、80年代に日本の企業が建設した発電所等の施設が、度重なる戦争や経済制裁にもかかわらず、イラクの技師たちによって何とか維持、稼働されていたことに感銘を受けたと聞いています。「30年間日本を待っていた」という彼らの言葉が、プレスでも大きく報じられました。

イラクの治安情勢は引き続き注意して見ていく必要がありますが、2007年の夏以降、着実な改

善傾向にあるといえ、市民の暮らしにも活気が出てきていると聞いています。我が国は自衛隊の派遣、50億ドルのODA等、これまで積極的なイラク復興支援を実施してきました。現在ようやくイラクの安定が徐々に取り戻されつつあることは、嬉しいことです。今後とも、我が国は円借款の着実な実施、技術協力、経済ビジネス関係の強化を通じて、イラクの復興を支援していく考えであり、先月訪日されたズィバーリー外相にもこの点を改めて伝えたところです。

イラクはこれから本格的な復興と開発の時代を迎えると期待しています。今回の投資セミナーがお集まりの皆様が、イラクへの投資をご検討する上で、有益な機会となることを期待し、私からのメッセージとさせていただきます。

日本国外務大臣 中曽根弘文
代読 小川郷太郎

司会:ありがとうございました。それでは、プレゼンテーションに入らせていただきますが、少しスケジュールが押していますので、質疑応答の時間を残すために、発表される方はできるだけ簡潔にご発言いただくようお願いします。では、まずファーディル・ジャワード・カーズィム首相府法律上級顧問のプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

カーズィム:皆様おはようございます。イラクの投資委員会のサミー・アーラジー委員長が出席できませんので、私が代わりに投資委員会の発表をさせていただきます。

イラクにおいて投資をする際の法的側面について、特に原稿を用意しているわけではありませんが、できるだけ多くの投資家にイラクへの投資をしていただけるように、我々がどういった状況を整備しているかを口頭でお話しします。イラクにおける投資は様々な法規制、特に2006年第13号法によって規制されています。この法律が投資法です。この法律は皆様ご存知かもしれませんが、様々な税制優遇措置、保障、あるいはベネフィットを提供しています。2003年以前にイラクでは外国人投資家が投資をすることはできませんでした。その後CPAが発効した第39号指令によって、外国人投資家がイラクで投資をすることができるようになったわけですが、この2003年39号指令が2006年13号投資法に置き換えられたわけです。

イラクの法律は、十分に投資家を保護するようになっています。2006年第13号投資法において、投資家が投資をした資産の国有化あるいは差し押さえは禁止されています。もし、この法律が改正されるあるいは無効になったとしても、契約に基づいてイラク国内において投資を行なった投資家の財産は守られることになっています。

イラクは様々なマルチ及びバイの条約を締結しています。最近イラクはフランスとも二国間条約を締結し、昨年はドイツと条約を締結しました。投資家保護、つまりイラクにおいて投資を行なう日本人投資家を保護するための条約を締結したいと日本政府に思っていたいただければ、私どもは喜んで二国間条約を締結したいと思っています。

イラクは現在、多国間投資保障協定に加盟しています。これはイラク国内に投資を行った投資家に対し様々な保障措置を提供するものであり、それ以外にも様々な条約が各国間で締結されています。これにはアラブ、イスラム諸国との多国間条約も含まれています。

投資は単にこの投資法によって規制されているばかりではなく、他のイラクの法律も関わっています。いわゆる経済自由地区というものがあまして、これは1998年第3号法によって規制されています。自由経済特区で、投資家がこのフリーゾーンに投資をした場合、最長25年、さらに25年間延長することもできますが、このプロジェクト実施期間は様々な免税措置を受けることができます。これは2006年の法律とは違います。当時投資家は10年しか免税措置を受けることができなかつたわけですが、今は25年間、場合によってはプラス25年間となったわけです。イラクには現在4つの経済自由区があります。シリアの国境近く、南のバスラ、コール・ズベイルのところ、それからスレイマニア、イラクの北部に特区があります。このスペースはまだ開いています。資料の17ページを見ていただくと、どのようにして申し込み申請をすることができるか、どのように経済特区に投資をすることができるかがわかります。手数料は年間223ドルになっています。非常に安上がりで済むと思いますので、是非経済特区に投資をしていただくよう、私からもお勧めします。

石油分野において、企業は投資を行なって製油所を建設することもできますし、国内外において石油製品を取り扱うこともできます。つまり、国内において自由に石油精製製品を販売していただくことも出来ますし、外国にこの製品を輸出することもできます。この自由経済特区に適用される法律、規制というものは石油分野で製油所を建設し、パイプラインを整備するために投資を行なう会社に対しても適用されます。製油所に対して提供される様々な資源、資産というものを、自由経済特区において投資家が保護されるのと同じように保護していきます。

また、投資家は輸出許可及び輸入許可、販売許可を得ることができます。イラク国内において、一定条件を満たすことができれば、自由に石油製品を販売する許可を取得することが可能です。

原油の製油所の建設に関する法律が2007年64号法です。イラクに輸入するあるいは国内で販売する、石油製品を輸出することに関する規制条項が2006年第13号投資法に入っています。

それから、銀行分野における投資に関する法律も整備されていまして、現在、外国人がイラク国内において銀行の支店を開設することが可能です。中銀から外資系銀行に対し営業認可が提供され、銀行取引のライセンスを取得することによって可能となります。また、外国人投資家は証券取引所における株式に投資をすることができます。現在イラクの証取における株価は非常に下落してしまっており、1株1セント未満というような株式もあります。外国人投資家はイラク国内において、イラク証券取引所に上場されている株式や債権にも投資をすることができます。

外国企業は、イラク国内における産業省のパートナーとして、15年間工場を再生するあるいはリハビリテーションをするための投資を行えば、一定の割合で生産分与を行なって、その後会社がイラク国内において製品を販売する、あるいは国外製品を輸出するということができます。これは1997年第15号法律によって、規制されています。

イラクの税制に関しては皆様多少なりとも懸念をお持ちであるかと思いますが、投資法の対象となっているのであれば免税となります。2006年13号法の下、全ての10年間の税金、関税が免除されます。そしてある一定の条件を満たせば、あと15年間免税措置が受けられます。また、同時に経済特区の場合、これもまた同様でありまして、プロジェクトの全期間にわたって15年、25年（これは延長可能ですが）の間、免税措置を受けられることになります。

さて、今日イラクにおいては、投資であるか否かに関わらず、どの建設、プロジェクトであっ

ても、プロジェクトを実施するにあたって投資予算に含まれている契約は印税も含めて全ての税金が免除となります。このことも念頭に置いておいていただきたいと思います。

加えて、87年の法律があります。787という数字がついていますが、これは外資が戦略的なプロジェクトをイラクの中で行なう場合には、一切税金はかからない、関税も支払わないという規定です。

免税になっていないものに対する関税は、5%です。食品、衣料品などは例外です。関税率5%。所得税は最大15%となっています。これは免税措置が受けられなかったケースです。

他にも色々な法律があります。投資ないしは外資系企業のイラクにおける色々な事業に関わる、労働法や企業法などがございます。その他、直接、間接的に外資系企業のイラク国内における労働、ないしは投資に関わる法律があります。皆様から何かご質問があれば、喜んで、できる限りお答えしたいと思います。ありがとうございます。

司会：ありがとうございます。それでは、ご質問を受け付けたいと思います。ご質問のある方、挙手してお名前と所属を言っていたいただいた上で、ご質問をお願いしたいと思います。いかがですか？

フロア：**と申します。お話ありがとうございました。誤解しているかもしれませんが、一点だけ質問させてください。が投資法では、石油の開発は除かれていたような気がするのですが、今のお話ですと、投資法によって全ての投資が保護されているということだと。

カーズィム：はい、確かに保護されています。没収や国有化といった政府が取れるいかなる行動からも守られますし、契約の条件を変えるということに関しても、全て保護されています。これは法律に書かれているだけではありません。二国間ないしは多国間における協定でも拘束されているケースもあります。これでよろしいですか？

司会：それでは、他にご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

フロア：ありがとうございます。私、**社のものです。ひとつ質問があります。一般的にいつ何週間、ないしは何ヶ月でこの投資の認可が受けられるのでしょうか？プロジェクトをやりたい場合、どのぐらいの期間がかかるのでしょうか？

カーズィム：ざっと言って、最大2ヶ月です。

フロア：ありがとうございます。

司会：それでは、他にございますか？どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、シャハリスターニー石油大臣のプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

シャハリスターニー：皆様、おはようございます。日本国政府、外務省ならびに経済産業省と、イラク投資に関する重要なセミナーを開いてくださった方々に感謝します。今年 2 度目となる日本訪問を、大変嬉しく思っています。イラクの再建を進めるための活動に参加する方をお招きすることができ喜んでいきます。イラクは日本の文化のみならず、日本が今まで国の再建を戦後の荒廃の中から達成された業績に高い敬意を評しています。日本のこの経験からイラクは多くのことを学ぶことができると考えています。だからこそ、我が国の再建計画に日本企業が参加して下さることを重視しています。また、日本が今までイラクの支援に駆けつけ、自衛隊を派遣し、民主主義の構築に手を貸してくださったことに感謝しています。

現在、治安状況が改善するなかで、緊急に再建計画を開始する必要に迫られています。一部の方々には、バグダッドあるいはバグダッド以外の場所、東京やヨルダンなどのセミナー等でもお会いすることができたと思いますし、次回の投資会議は是非バグダッドでと考えています。バグダッドでの会議にお越しいただくことは、皆様の関心を示すものになるでしょう。皆様がイラクに投資をし、進出できるような環境づくり、皆様がお望みのプロジェクトに参加して、あるいはイラク政府の計画を実現するために皆様が参加して下さる環境づくりを進めていきたいと思っています。

本日は簡単に、石油・ガス部門の現状に関してお話をし、そしてこれから数年間、どういう方向に、石油、ガス部門を導こうとしているかについてお話したいと思えます。石油はイラクの最近の歴史ならびにイラクの将来にとって重要な一部を構成しています。現在、石油分野はイラクの GDP のおよそ 65%、外貨収入の 95%を占めています。

イラクの確認石油埋蔵量は、発見済みの 78 油田でおよそ 1,150 億バレルであり、これはおよそ世界の全埋蔵量のおよそ 10%に相当します。これは大きな数字ですが、加えてさらに探鉱中の鉱区が 65 ヶ所あり、ここには 400 以上の、石油とガスが発見される確率の高い鉱蔵が含まれています。

我が国の石油生産は、この 30 年間以上の地政学的な歴史の混乱により、深刻な影響を受けてきました。戦争、輸出禁止、投資の不足、経営人材、技術的な人材の国外流出及びインフラの老朽化により、我が国の石油分野は潜在的な能力をはるかに下回る生産状況になっています。これらの要因が重なって我が国の石油分野は 1970 年代のタイムカプセルに閉じ込められたままになり、世界各国で見られた石油産業の 40 年間にわたる数多くの先端技術の適用から孤立してまいりました。我が国としては、膨大な炭化水素資源を開発し、我が国の再建の資金とする決意です。今回のセミナーがこの目的達成に向け、貢献することを期待しています。

これからの数年は、間違いなく我が国の再建にとっても、またイラクの石油、ガス産業の大型プロジェクトの立ち上げにとっても重要な時期になりましょう。石油省は、5 カ年、及び 6 カ年計画を作成し、次のような目的を掲げています。

探鉱活動を行い、石油とガスの埋蔵量を増強すること。原油生産を日量 600 万バレル以上に増産すること。ガスの探鉱を日量 70 億立方フィート程度にすること。これは随伴ガス以外のものが含まれています。さらに精製能力を日量 150 万バレルに増やすことです。

石油生産量は、現行の日量 240 万バレルから、今申し上げたように、2015 年末までには日量

600 万バレルにまで増産する予定です。それに伴い随伴ガス及びそれ以外のガス生産量も増産が見込まれ、現行の日量 20 億立方フィートから日量 70 億立方フィートとなる予定です。このような石油とガスの増産が今計画されていますが、これらの目標は国家的な取り組み、及び国際石油会社の取り組み、技術、投資などによって達成される見込みです。

第一次入札は、今年の 6 月 30 日にバグダッドで行なわれました。参加していただいた国際石油会社のレベルには大変満足していますし、透明な競争が行なわれたことにも満足しています。この第一次入札でより多くの落札が行なわれることを期待していましたが、この第一次入札で目的とした石油増産、すなわち、日量 200 万バレルの目標増産計画が達成できたことに満足しています。そのなかで、ルメイラ油田は、BP と中国の CNPC のコンソーシアムが落札いたしました。

さらに 10 の油田とひとつのガス田を開発するための第二次入札を年内に行なう予定です。これに加えて、発見はされているが、まだ開発されていない油田がさらに 60 カ所ありまして、これも将来入札にかけられることとなります。今年、来年にそれぞれ発表していきます。これは先ほど申しました 65 の鉱区に加えてです。

これらの入札と平行してイラクとしては、一部の油田について、すでにこれらの油田の研究を行なっている、プロジェクトのファイナンスを行なうことができる企業と、当面の石油増産のための EPC 増産契約を結ぶことにしています。ナシリヤ油田を最初の EPC 契約の対象とし、現在契約交渉の最終段階にきています。この契約が成功裏に締結されれば、そのほかの石油、ガス田も当面の EPC 増産契約を行なうこととなります。これらのプロジェクトに関しては、しかるべき時点で発表いたします。このような相当程度の石油、ガス増産には、増えた分に対応するためにそれに見合う量の貯蔵、輸送、ならびに輸出施設が必要となります。よって、私どもの計画の中には次のようなものも含まれています。新しいタンク群の建設ならびに新しい貯蔵施設の建設。新しい原油及びドライガスのパイプラインを建設し、輸送能力を増強すること。また、北部の湾岸地域において新しい石油輸出ターミナルの建設をすること。日本国政府に対しては、このプロジェクトのために円借款を提供して下さったことに感謝しています。

また、石油省は製油能力の増強ならびに石油製品の品質を改善することにも取り組んでいます。これによって国内需要の増加に応え、輸出市場にも参入していきたいと思っています。これを達成するために、現在の製油能力を日量 54 万バレルから、2017 年には日量 150 万バレルに増強しようとしています。現在進めている 4 つの新しい製油所を合わせた能力は、日量 75 万ですが、このためにジョイントベンチャーのパートナーを求めています。イラクではすでに様々なインセンティブに加えて、原油を割引価格で提供することを保障するための法律を制定しています。イラクとしては、申し上げたような目標を今後 5~6 年ぐらいで達成するために、500 億ドル以上をさらに加えていきたいと思っています。これは、国際石油資本の全面的な協力及び投資環境の整備なくして達成することはできません。イラク政府としては、そのような環境を整備していくことにコミットしています。この会議において、イラク投資委員会の発表もされたと思いますし、様々なインセンティブや機会についてもご紹介があったと思います。

最後に、イラクの経済のその他の分野の投資機会にも触れておくべきだと思います。今申し上げたのは石油、ガス分野以外の投資機会ですが、イラクには道路や橋、港湾、空港、学校、病院など様々な分野の建設が必要ですし、また、これからの 10 年間で、400 万戸の住宅も必要になり

ます。さらに産業分野の再建も必要になります。これに関しては、産業大臣から後ほどお話があると思います。さらには、農業、電気通信、などに関しても再建が必要ですし、その他の経済分野全てに関して再建が必要です。これによって、各企業の皆様にとっては、大きなチャンスになると思います。日本の企業は、技術水準からして、また、職業倫理からして世界最高水準にあるのみならず、両国及び両国政府、イラク政府ならびに日本政府が協力を推進するための強いコミットメントをしているからこそ、今各社がご自身でイラクにおいて、ご自身の目で様々なチャンスを見ていただく時が来たと思います。我が国としては、できる限りのご支援をし、皆様のイラクにおける活動を円滑に進められるようにしていこうと思っています。皆様もこの機会を利用し、商業的な関係ならびにその他の関係を石油省及び各社と共に取り組み、石油部門の再建をご支援いただきたいと思います。その他にもエキサイティングなプロジェクトがたくさんありますので、イラクでの活動、進出は充分報いのあるものだと思いますし、私どもとしては、充分な競争力のある透明性の高い環境を皆様方の事業活動のために提供することをお約束いたします。

では、ご質問を受けましょうか？

司会：ご質問はありますか？

フロア：**から参りました。入札について、ちょっと精彩を欠いた結果になったと思うのですが、投資条件を1バレル当たり2ドルというような水準から改善するということはお考えでしょうか？

シャハリスターニー：私たちは、第一次入札の結果に満足しています。私たちは200万バレルのターゲットを掲げていました。第一次入札における、油田における200万バレルでルメイラ油田が落札されたわけですが、これは非常に勇気付けられる結果です。1バレル当たりいくらという値段は、油田の規模やあるいはインフラがその油田でどれくらい整備されているかによって異なります。今回の入札対象となった6つの油田は生産中の油田であって、すでにインフラがかなり整備されている油田ばかりでした。私たちの値段計算はそういう点にかなり影響を受けています。ただ、全く開発されていない油田、新しいインフラを導入しなければいけない油田の場合には計算も違ってくると思います。国際石油会社は、これでごっかりなされないようお願いしたいと思います。第一次入札の結果でIOCが落胆するということがあってはならないと思いますので、私どもイラクで作業をするインセンティブが充分提供されるように、一部条件を変えることも検討していきたいと考えています。

司会：他にご質問はありますか？ごさいませんか？よろしいでしょうか？それでは、大臣閣下どうもありがとうございました。

時間はまだございます。コーヒーブレイクの前に、本来イラクナショナルインベストメントコミッションから行われる予定であったプレゼンテーションを、ナシーム・アクラさんのほうから

簡単に行っていただくという申し出がありましたので、プログラムにありませんが、お手元の NIC のプレゼンテーション用の資料を使いながら簡単にご説明をお願いしたいと思います。

それでは、ナシーム・アクラ、NIC 情報技術室長のプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

アクラ：皆様、おはようございます。今回初めて日本に伺いましたが、大変光栄に存じます。NIC、ナショナルインベストメントコミッションを代表いたしまして、イラクの投資マップをご紹介したいと思います。イラクのナショナルインベストメントコミッション、NIC は、外国人がイラクに入国するためのビザを発給いたします。そしてコミッション内に設置されたワンストップショップ部門は投資家のための様々なサービスを提供しています。このワンストップショップ部門が NIC の中で、外国人投資家にとっておそらく一番重要な部署になると思います。

イラクの分野別の投資では、産業別、農業、住宅、観光、コミュニケーション、医療、輸送、サービスに分かれています。時間が限られていますので、まず産業分野における投資ということで、説明をさせていただきたいと思います。外国人投資家の投資の誘致を産業分野に対して行なっています。そして、建設、また様々な産業分野における投資を誘致しようとしているわけです。そしてこういった産業分野における投資というのは、経済的にイラクにとって有用であると考えています。なぜならば、人的資源、及び人材がイラクには豊富にあるからです。そして、プロジェクト、投資の機会というものは、産業省によって 2 つの分野に分かれています。まず、新規建設の投資、また、リハビリテーションの投資、つまり現在の設備か施設のリハビリテーションへの投資かという 2 つのセクターに分かれています。産業分野の投資、これについては、産業鉱物資源省の後ほどプレゼンがありますので、それを聞いていただきたいと思います。

電力省のプレゼンテーションがごございますので、電力への投資というのはその後のプレゼンを聞いていただきたいと思います。

農業分野における投資ですが、農業分野が最もイラクの経済分野の中でも重要な分野のひとつであり、ここでの投資は国家の再建のためにも非常に重要です。

それから、住宅における投資ですが、2009 年のイラクの人口、これは約 3,000 万人になると予想されています。イラクの一般家庭の構成人員は平均 6.9 人となっています。それから、現在の戸数ですが、推定では 250 万戸となっています。また、回収することができない、廃棄しなければいけないような戸数というのが年間 5%発生します。そして、様々な住宅地区において住宅が密集してしまっていて、住宅を整備しなければいけない。10 年間にわたって、約 350 万戸整備をする必要があります。35 万戸が年間、新たに建設されなければいけないという計算になります。

それからまた、観光部門が非常に重要であると思っています。通信セクターも私どものサービスセクターにおいて重要な部分であると思っていますし、最も伸びている部門ではないかと思っています。特に収益の伸び率を見ると過去と比べて最も高くなっているところですが、もっと近代化を図り、国際開発の水準へと持っていかなくてははいけないと思っています。イラクでは長年通信の開発が中断されていいたため、技術的な発展に追随することができませんでした。

医療、ヘルスセクターですがもまた私どもにとっては重要なサービス部門です。これはイラク

がこれまで経験してきた条件から考えまして、リハビリテーションを行い、新しい投資をあらゆる面において行なう必要があると思います。

運輸部門も全ての経済発展において、重要な部分であると思っています。様々な地域を結びつけ、製品を必要とするところへと生産地から運ぶためにも重要です。財のサービスという様々なものがあり、拡大しています。したがって投資機会という意味では、ポテンシャルが大きいと思います。色々な土地、そして陸海空という様々なルートが今後考えられていくと思います。ありがとうございました。

司会：それでは、ご質問ございますでしょうか？よろしいですか？

ありがとうございました。前半の部を終了し、コーヒブレイクのほうに移りたいと思います。

【第2セッション】

司会：それでは、定刻になりましたので、第2セッションのほうを始めさせていただきたいと思っています。まず初めに、ハリリー産業鉱物資源大臣からプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

ハリリー：おはようございます。同僚が先ほどお話をしていますが、私はこのたびこちらに伺い、皆様にお話できるのを大変うれしく思っています。日本は我々にとっては大変重要な友人であり、かつ同盟国です。私たちイラクは是非とも日本の企業の方々がイラクに戻ってこれ、ノウハウを提供していただければと思っています。できるだけ早くそうしていただければと思っています。様々な豊富な機会があります。これまでの2つ3つのプレゼンテーションを通じ、様々なセクターにおける機会があることをお分かりいただけたと思います。石油、ガス、その他関連部門等において、経済的に非常に重要性を持った様々な可能性があると思います。

従いまして、私のほうから少し産業部門における様々な可能性についてお話をしたいと思います。一旦産業が発展すれば、年間の国のGDPに大きな影響をもたらします。10%までの成長の効果があるのではないかと考えています。

イラクの産業への投資に関して常に皆様が懸念されているのが、治安の問題であると思います。大変嬉しいことに、これはすでに言われたことの繰り返しになりますが、イラクにおける治安情勢は非常に改善しつつあります。これはとてもいい傾向であると思っています。これは多大なる努力をイラク政府が行ってきた成果だと思っています。私どもの治安部隊の成果だと思っています。また、政治的な和解も大きいと思います。私たちの国における様々な宗派の結束のメッセージもあると思いますし、私たちの治安部隊が発してきたメッセージが全体的な治安情勢の改善につながってきていると思います。2年前、1年前とは全く状況が違います。私たちは必ずやこういった傾向を続けることができると考えています。時として多少なりとも問題は生じるとは思います。しかし、移行期にある国においてです、また真剣に民主化を図ろうとしていく政権においてはごく当然のことです。常に私たちを阻止しようとする勢力がありますが、友人の皆様の協力の下、必

ずや成功すると思っています。

従いまして、治安情勢というのは非常に前向きな前進を図っているといえると思います。その結果として、イラクの経済の変貌は必須です。私たちは一元化、集中された経済を持っています。新制イラクの目的は自由市場化をするということです。市場の力が全てを支配し、経済、イラクの情勢を支配するという状況をもたらそうと思っています。これは決して容易なことではありません。ゼロからのスタートではありません。他の国でなされたことです。例えば、東ヨーロッパにおいて成功例もあれば、失敗例もあります。他の国も同様です。そういった例から、特に私たち成功例から学びたいと思っています。そして、自由経済へと変貌を遂げたいと思っています。

イラクにおける産業セクターは、このスクリーン上に掲げているように6つの重要な分野をカバーしています。化学産業ですが、これは石油化学、石油の川下部門です。石油の上流、中流の話がありましたが、下流においては、石油省と一緒にこれから発展させていきたいと思っています。今現在そういったポテンシャルがありますし、特にガスの埋蔵量を活かすことによって、石油化学産業が非常に健全かつ強力な産業として発展することを期待しています。そして国際社会において大きな存在となることを期待しています。

その他には、医薬品、エンジニアリング、建設、繊維、産業サービスなどがあります。

さて、イラクは一元化を図っていますので、公共セクターが192の国有企業を持っています。それぞれの企業は500人から5,000人までの社員を抱えています。私たちの産業省は60ないしは65の国有企業を保有していますが、その他の国有企業は、電気通信省、農業省、貿易省、住宅・建設担当省、運輸省の傘下にあります。私がお話しています国有企業に対する様々な取り組みは他の省庁にも共通しています。私たちも是非こういった傾向を続けていきたいと思っています。

さて、私たちはできるだけ能力を開発し、継承したものをリハビリしていきたいと思っています。戦争によって破壊されたものがあります。投資がこれまで不足してまいりました。国有企業においても同じです。従いまして、まず着手しなくてはいけないのは、リハビリテーション、復興です。そのためには投資資金が必要です。したがって、私たちは投資に対し門戸を開くということが重要であると思っています。そして投資家は資金を提供し、リハビリを行い、合併を作り、法律的に見て実現可能な厳格なものを実現したいと思っています。こういった国有企業は、日本にとってどういう意味があるのでしょうか。皆様がイラクの、グリーンフィールドに投資をしたい場合は、既存のSOE、国有企業や訓練を受けたその職員と一緒に主要な原材料を活用すれば、参入する時間も短縮することができるでしょう。国有企業ですので知名度が高く、コスト的にも優位性があります。これがいかに有利なことであるか皆様お分かりいただけたと思います。

もうひとつの方法ですが、それは、国有企業を株式会社化し、45%ぐらいを戦略パートナーが保有するということです。これも現在検討中です。そのための法的な枠組みを設けようとしていますが、それらに関心を持っている企業としては、例えば、2つの重要な製薬会社があります。皆様の中で製薬分野に関心がある方、これは非常に収益性が高いものですが、是非、サマワ、ニナワというところを見ていただきたいと思います。そこに投資をすることをひとつの可能性として考えていただきたいと思いますし、それを可能にする法的枠組みを作ろうとしています。他のセクターも同様です。

もうひとつは、新しい産業プラントに投資をするということです。ファーディル氏、ナシーム

氏が先ほどいわれた投資法というものがあります。その法律に基づいていかなるセクターにも投資することができます。産業セクターも例外ではありません。したがって皆様とパートナーとして一緒に仕事をする、ないしは皆様の努力を支援したいと思っています。グリーンフィールドのセメント工場や、その他のセクターも重要性を持っていると思います。戦略的に新しい大規模な石油化学、肥料等のプラントが考えられます。

さて、法的な枠組みですが、カーズィム氏が先ほど言われていた投資法というものがここで適用されます。加えて、既存の法律、例えば、97年の22号、91号法というものがあります。新しいルールも作られつつあります。イラクは様々な輸入をして、これまでやってきました。そしてそれによって、私たちの経済は非常にマイナスの影響を受けています。その為私たちは現在、既存の法律を見直しています。充分WTOに遵守した形での保護を提供したいと思っています。例えば、品質基準、関税を通じて消費者を保護したいと思っています。これは特に、精度や品質が非常に高い日本の企業にとっては優位にはたらくと考えています。

こちらは、リハビリの対象となっているプラントプロジェクトのリストです。ご覧の通り、私たちは産業セクターにおいても是非石油、ガスを伸ばしたいと考えています。私たちにはこれから色々な未来があると思っています。既存のプラントを使って、石油省、産業省、様々な省庁がこの点を狙っています。私たちが継承してきたこの状況を踏まえ、最大の努力をしこのセクターを変貌させようと思っています。できるだけこれを早くしたいと思っています。早ければ早いほど結果はいいだろう、経済の成長につながるだろうと思います。肥料、石油化学、鉄鋼、アルミ生産は我々にとっては重要な産業となっています。本日会場にお越しの皆様はこれらの産業におけるリーダーだと思われるので、皆様是非とも参入していただきたいと思っています。イラクにおける機会を見ていただきたいと思っています。イラク政府、産業大臣として皆様に歓迎したいと思っています。どの場所であっても、訪問されたい、視察されたい、誰かに会いたい場合には、私どもがお手伝いをさせていただきたいと思っています。私ども代表団はそういった役割を担っていますので、是非資料に書かれている内容を活かしていただければと思っています。

こちらはいくつかの、既存の産業です。皆様の資料に入っているものはほとんどインターネットのホームページで公開されていますので、ホームページの方を是非ご覧いただきたいと思っています。ここで細かいことを申し上げるよりもホームページを見ていただいたほうが良いと思います。しかし既存のプラントの主な点だけは申し上げたいと思います。円借款をくださった日本政府に感謝したいと思っています。私たち産業省では、1億5,000万ドルをバスラの肥料工場のアップグレードに使わせていただいて、できるだけこれをスピードアップして進めたいと思っています。スピードアップすれば円借款を利用して、他の産業の開発にも、採算性のある産業の開発にも振り向けていくことができると思います。

下流部門における戦略的なチャンスについて申し上げましたが、既存の石油化学設備はすでにバスラに存在します。また、肥料産業もバスラにすでに存在しますので、アンバール地区においてはさらに可能性があります。どれぐらいのガスがイラクで利用可能かが把握できれば、さらにこれを拡大していきたいと思っています。工業に加えて、下流の工業のほうもわが省が担当しています。硫黄やリン酸塩の掘削及びその他様々な各種のものも担当しています。もちろん、今後は縦方向の溶接管なども、石油省の生産能力を拡大するために必要ですし、フロートグラスも再建計

画のために必要です。300～400万の住宅も必要とされています。そのためにはガラスを含む建材が必要で、相当な需要があります。西部のアンバール地方には最も質の高いシリカがありますので、この付近で最も質の高いガラスが生産できると思います。

次に可燃工業の投資ですが、硫酸ナトリウム、ベントナイト、珪砂などもイラクに埋蔵されている原材料ですので、このような原材料を利用されたい方は是非工業相か国家投資委員会に書簡等を送っていただき、こういった事業を展開したいかご提案いただければ、喜んでこれらの分野開発のためのパートナーシップのご相談に乗ります。これらの原材料のほとんどは、石油、ガス、農業などの開発に必要な原材料です。すでに市場はあります。市場を開拓して輸出をする必要はありません。国内で需要がありますので、国内で利用されますし、生産コストも極めて競争力のあるコストで生産することができます。

また、工業用の各種サービスについて、国有企業がいくつか存在します。これらの国有企業にもホームページがありますので、具体的な数や生産している製品、潜在的なパートナーシップを組む機会に関してはホームページをご覧ください。

産業省の投資局が皆様のお手伝いをしたいと思います。取引先のサポートや情報提供などを行なっています。いくつかの投資ファイルも作成しています。今日ここでご紹介した企業などに関しても、ほとんどは英語の情報をCDで用意しており、CDの中にビジネス上の判断をするだけの十分な情報が含まれています。詳しいことにご関心のある方々は、お申し出下さい。

結論は自明です。すでにセメント設備などでこのプロセスを進めています。すでに、合併事業のパートナーシップの署名を行なっており、丸紅が相手方となっています。ベイジ肥料工場の開発を丸紅と共に進めていきたいと思ひますし、丸紅は多くのノウハウを持って、クベーサとアンバールのセメント工場の開発のための様々なサービスも提供して下さることになっています。

イラクの民間の能力も今後拡大、開発していきたいと思ひますので、是非イラクの民間企業とも、共に事業の拡大をしていきたいと思ひます。フェアプレーを心がけていますし、専門家ならびに民間の手で、今後の開発を進めていきたいと思ひています。

私のほうからは以上で、皆様からご質問があれば是非お答えしたいと思ひます。

司会：それでは、ご質問を伺いたいと思ひます。質問のある方。お願いいたします。

フロア：日本語でいいですか？

司会：日本語で結構です。お名前と所属先。

フロア：**です。大臣の熱意というのを心から感じています。私ども実はイラクで、病院、電力、通信のODA事業を行っていますが、これからはODAを卒業して民間レベルでのプロジェクトをスタートするべき時期だと思ひています。大臣からもご紹介がありましたが、私たちも積極的にそれに組みたいと思ひています。

そのなかで、ひとつの大きな問題は資金的なリスクで、特にプレシッジメント、船積み前のプ

ラント設備を準備した時のリスクを見るための保険制度、特に日本側の NEXI の保険制度とのリンケージが新たなシステムとして出来上がれば、色々な形でプロジェクトが進められやすくなると思います。これについては大臣にというよりむしろ日本の政府やオーソリティーにもお願いしなければならないことであると思いますが、今後スムーズなシステムが構築できるようにお願いしたいと思います。

私たちは今の大臣の熱意に添った形で努力しようと思っておりますが、税制の問題もありますし、色々お願いすることがあると思っておりますがよろしく申し上げます。

ハリーリ：ありがとうございます。私も、パートナーの皆様方には、復興に当たって是非とも協力していただきたいと思っておりますし、もっと色々な企業の方々に参入していただきたいと思っております。必ず上手くいくと思っておりますが、日本のやり方をもっと理解すべきでしょう。日本の方々というのは、じっくり考えた上でやるけれど、一旦スタートしたら速いと思っております。そういったスタート時期が早く来ることを期待しております。今おっしゃった点については昨日、私と首相の上級顧問が出席した場で、NEXI と非常にいい会議を開くことができました。私たちは日本の企業の抱えている様々な問題を理解しておりますし、NEXI に対しては、この問題を持ち帰り、何を提供できるかをお知らせするという約束をしました。そして財務省と一緒に何らかの解決を見出せないかを考えるということをお願いしました。イラク政府の法的な要件等を満たしつつ、日本側のニーズを満たす方法を考えていきたいと思っております。私たちは必ずやこういった問題を解決できると思っております。皆様をバグダッドにお迎えする前に、必ず解決できると思っております。

司会：お願いいたします。

フロア：**の**です。先ほどイラクでは石油、ガスを使う産業に競争力があるということをおっしゃったのですが、具体的に、例えば日本の企業が参入する場合、どういう優遇措置があるのでしょうか？例えば、サウジアラビアでは 75 セント/MMBTU という設定で、石油化学分野において大きな成功をしているのですが、そういうのに比べて、イラクの産業に関してどういうインセンティブを考えておられるのか、具体的に教えていただきたいと思っております。

ハリーリ：ありがとうございます。石油とガスに関してはシャハリスターニー大臣の発言がありましたので、私のほうからは申しませんでした。しかし、石油、ガスに関しては、生産の平均コストが 3 ドル以下であるということが十分なインセンティブだと思います。油田の開発に関心のあるの方々にとっては、これだけで十分なインセンティブだと思います。また、生産分与契約などを進めていけばさらにメリットがあると思っております。イラクで石油を生産することは、世界の他の地域と比べて最もコストが低いのでこのこと自体がインセンティブだと思います。

しかし、原材料としての価格、例えば、石油化学や肥料の分野を進めるためには、2 つ必要なことがあると思っております。ひとつは原材料になるガスを提供することです。今現在その能力を増強しているところです。現在ガスはバスラとキルクークで原材料として提供することができま

す。さらに関心のある方々のために申し上げますが、キルクークからのガスをアンバールにおいては発電用に使っています。ガス供給については色々な経路があるので、供給はまだ断続的な部分があるのですが、長くても1~2年で改善されると思います。そうすればシャハリスターニー大臣がおっしゃったように、何十億立方フィートのガスが毎日提供できるようになります。

次にコストですが、当然のことながら、イラクでは全ての分野で相当補助金が提供されています。例えば、2003年に初めて政府の移行が起こったときに、バグダッドでは、100リッターのガソリンを1ドルで入れることができました。現在はコスト調整をしていますので、大体70ドルぐらいします。国際価格ですと、1リッター当たり1ドル70セントぐらいです。ガスは国有企業には本当にわずかなコストで提供されますが、原材料は市場価格で購入をし、競争力ある価格を活用していかなければなりません。コストは国内の相場にもよりますが、大体60から80、85セントぐらいになると思います。クウェートやサウジよりは有利な条件を提供していきたいと思っています。今のところ原材料として使う場合の値段はあまり決めていませんが、大体そのぐらいの価格を考えています。

フロア：**の**と申します。プレゼンテーションの中で、ローナンバー22の話が出てきましたので、これについてお話を伺えればと思います。このローナンバー22のアーティクル18には、国営企業が外から借入れを行なう場合、閣議承認が必要と定められていると聞いています。この閣議承認というのを得た場合、これに対して財務当局から何らかの保証が得られる、あるいはそういった意思の表れと理解していいのかどうか、分かれば教えていただければと思います。

ハリーリ：この質問は法律顧問にバトンタッチしたいと思います。お願いします。

カーズィム：この法律22号ですが、外資は対象になっていません。これは国有SOCです。彼らは海外から借りることはできませんので、閣議承認がなければいけないという内容の法律です。どういう意図で今ご質問されたのか、その背景がよく分からないのですが。

フロア：「エクスターナルパロイングについて、キャビネットがクリアプルーバルがリクワイアー」だということですが、政府がそういう形です承することの意味、ということでは教えていただければと思います。

カーズィム：この法律は、国有企業が海外から融資を受ける、借りる為には閣議決定、承認がいるということです。97年の22号法です。ですから、イラクにおいては国有企業の省庁であっても、閣僚ないしは議会の承認なくして海外から借入れを行うことはできません。これは国有企業の話ですので、例えばパートナーシップを組むといった場合には状況違ってきます。パートナーシップということになりますと、皆様自身はもちろん借りることができるわけです。皆様の融資に関しては承認の必要はありません。どこからでも海外から融資を受けることはできます。この条項はあくまでも国有企業がパートナーシップなしに単独でやる場合の話です。パートナーがあっても、第15条が存在する場合、皆様自身は、どこから借りても自由です。閣議の承認は必要

ありません。

司会：それでは、他に質問がある方いらっしゃいますでしょうか？ございませんか？

ハリーリ：皆様ご清聴ありがとうございます。12時半までいますので、もし他にご質問があれば、喜んでお答えしたいと思います。

司会：それでは、次に移りたいと思います。次は電力省の投資・契約局長でありますライス・アル・ミアマーリ局長からプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

ミアマーリ：皆様、こんにちは。

イラクにおける今日の発電方法にはサーマルエアと呼ばれるスチームタービン、ガスタービン、火力タービンがあります。スチームタービンは、2009年で41.5%を占めています。ガスタービンが49%、水力タービンが9.5%を占めています。0.5%がその他のエネルギーです。イラクにおける発電は、バグダッドが33%、バスラが12%、モスルが12%、その他の県が45%という配分になっています。それからセクター別の負荷分散ですが、一般世帯が58%、農業が4%、商業8%、政府機関16%、産業部門は14%の電力を消費しています。

ここでは現在のイラクにおける電力系統についてまとめておきたいと思います。先週の電力センターのレポートによると、現在の需要は1万1,512メガワットということになっています。6,500から7,000メガワットしか発電されていませんので、不足している電力量が5,000メガワットということになります。北部で発電される発電量が2,300メガワット、中部地域が2,700メガワット、南部が1,500メガワットになっています。イラクは電力を近隣諸国から輸入しています。150メガワットをトルコから、600メガワットをイランから、これは3系統を通じて、バスラ、バダン、カルビシャーその他の地域3系統から電力を輸入しています。スチームタービンが2,500メガワットを発電していますが、これは、稼働率が低いため発電能力を下回っており、現在は2,500メガワットしか発電をしていません。ガスタービンが3,000メガワットの発電をしていますが、発電能力は5,400メガワットです。

水力タービンは現在500メガワットしか発電していませんが、2,500メガワットの発電能力を有しています。なぜ稼働率が低いかというと、水力発電のための水が不足しているためです。スチームタービンはユーフラテス川において十分な稼働率を上げるための資源がありません。また、ガス、石油派生製品をクウェートから10億リットル、ガスオイルをイランから、さらに150万リットルを現地のコントラクターから調達しています。

この不足は、スペア部品が充分に入手できないことや、メンテナンスが充分に行われていないことに起因しています。このシステムに、今後6ヶ月の間に600から900メガワットの能力を追加したいと考えています。125メガワットを発電することができるガスタービンを2基です。バスラにも125メガワットの発電容量を持つタービンがあります。45メガワットの発電ができるタービンがありますが、バグダッドの近隣に2基、今建設中で、それぞれ45メガワットを発電することができます。それから、バグダッドの南部において25メガワット発電できる8基が追加さ

れますので、合計して 600 から 900 メガワット、発電容量が増えるということになります。

その他には 5,000 メガワットを発電できるものがありますが、今現在バグダッドで言いますと、3,000 メガワットほど、今現在バグダッドは 2,510 しかありません。950 メガワットが不足しているということになります。パスラにおいては、今現在 790 メガワット、実際には 292 メガワットしか提供できていません。529 メガワットが不足しているという状況です。日本の投資家が参加していただくことによって、イラクの国民を助けていただき、このような電力不足などを解消していただければと期待している次第です。ありがとうございました。

司会：質問の時間に入りたいと思いますが、どうぞ。

フロア：**の**と申します。私どもは日本で最も海外での IPP 電力のプロジェクトを行っている企業として、イラクで今電力が不足しているというのは充分承知しています。ただ、新聞報道等で、タービンの調達についてすでに GE やシーメンスと相当包括的に調達協定ができていているということも知っています。日本の企業がそうした調達に参加するキャパシティはまだあるのでしょうか？そこのところをお伺いしたいと思います。

ミアマーリ：ありがとうございます。今月末までに発表しますが、5 つのプロジェクトの入札が行なわれます。今現在、コンサルタントの IDA とスコットランドと相談しています。GE とは確かに大きな契約を結んでいます。125 メガワットのタービンジェネレーターが 56 基ほど、トータルで 7,000 メガワット分を調達することになっています。また、EPC の契約を発表します。GE との契約はあくまでもこのタービンジェネレーターだけです。エンジニアリング、建設、調達に関して EPC 契約を結びます。

さて、今現在までに 3 ヶ所を訪問しました。私たちは PQ のあと、16 検討中で、ひとつがカナダ、もうひとつが中国、もうひとつがローカルな業者になると思いますが、次の段階、GE のガスタービン、EPC の発表はこれからでございますので、それを注目していただければと思います。

司会：他にご質問はございますか？はい、どうぞ。

フロア：**の**です。発電能力を今後かなり上げていかなければいけないというお話がありましたし、いただいている資料によりますと、さらに需要が伸びていくので、供給の方を増やさなければいけないというお話もあります。その中で、将来的に IPP の導入を考えていらっしゃるということですが、一方で、発電しても送電、変電網がしっかりしないと、作った電力も市民の方々に供給されないという状況になります。その部分の手当ては、電力省のほうで今後建設を進めていくということでしょうか？例えば、IPP で参入していった場合に、送電網まで作るということも想定されているのでしょうか？

ミアマーリ：ありがとうございます。私たちはあくまでも発電を中心に考えています。そのあと送電になると思いますが、今現在 IPP といっているのは、発電オンリーを考えています。今申し上げたように、3 つのプロジェクト、カルプラ、タジーを 4 基、それぞれ 40 メガワットです。

司会：よろしいでしょうか？他にご質問はございますか？それでは、ミアマーリさん、どうもありがとうございました。

次に移らせていただきます。次は、TFBSO シニアアドバイザーのニコラス・クネシュさんのプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

クネシュ：こんにちは。皆様、まだお元気ですか？私は2年間日本に住んでいました。そのときに松下通信工業に勤めていました。基本的には日本語がしゃべれます。でも、最近は思い出せません。

私は、私が昼食前最後のスピーカーであるということをよく分かっています。皆様、おなかもすいたのではないかと思います。できるだけ簡潔にしたいと思います。今回の目的がなんであるか、はっきりしたいと思いますし、目指すことが何であるかを明確に申し上げ、またイラクのビジネスに関して治安の問題、地政学的な状況など、皆様がイラクの事業環境に参入するに当たって知っておくべきことを簡潔にご説明したいと思います。

まず主催者の方々には、このような機会を提供してくださったことに感謝し、かくも多くの参加者がおいでいただいたことに感謝したいと思います。

ポール・ブランクリンというタスクフォースのディレクターからのメモを最初のページに出しました。ちょっとここでは読みにくいのですが、皆様への配布資料にも入っています。彼はゲーツ国防長官の直属の部下です。皆様おそらくゲーツ国防長官のことはご存知だと思います。彼がゲーツ国防長官の直属の部下だということは、イラクの状況が非常に重要だということを示しています。2003年以降、状況が置き換わっていますし、2006年には少し賢くなって、雇用を拡大することに力を入れなければならない、街に溢れている人たちに仕事を見つけ、給料をもらえるようにして、家に帰ってきちんと生活ができるようにすることによって繁栄を促進しなければならないということが分かってきました。ペンタゴンの人たちでも、ブランクリンさんはノーテル出身ですし、マーリキさん自身松下やモトローラーで働いた経験があるということ。関係者は皆様ビジネス界を経験した方々ばかりです。そのなかでどうやったらイラクの経済を支援し、その他の経済分野の拡大につなげていくかということに関しても、色々と考えて検討を進めています。

ペンタゴンのアメリカ人がなぜこういったセミナーに参加したかですが、是非皆様に治安の状況を理解していただきたいと思ったからです。これはバスラとマイサーン地方の、去年6月の状況を示した地図です。色々な犯罪行為が多発していることが分かります。アルカイダは南の方では活動していませんので、78件の色々な犯罪行為があったことになります。もちろん2~3年前ですと、毎月何千件という犯罪行為があったと思いますが、昨年ヨルダンのアンマンで開かれた会議において、イラクはビジネスが開かれているので是非来てほしいと言っていた頃の状況がこうでした。これが最新の状況です。これは、先月、今年の6月、2009年の6月の状況です。ご覧いただけますように、このように犯罪行為は昨年の78件から今年の6月は12件まで減少しました。3日ほど前に私自身が街や、色々な地方に行きましたが、政府関係者とお会いするときに防弾チョッキもヘルメットもつけませんでした。どういう形で自分自身を守りたいかということは個人の自由です。私はボディーガードと一緒に行動はしていますが、別に命の危険は感じません。

今日は具体的に皆様がイラクに進出するに当たってのプロセスをご説明したいと思います。政府関係者とのように接触して、どのような形で色々な投資機会に行き着くかについて、お読みいただければ自明ではありますが、ご説明します。銀行等の金融システムに関しては、民間銀行のコンソーシアムなどがイラクにおいて電子的な為替振替もやっていますし、マスターカードなどのカード会社もバグダッド銀行などと提供しています。金融面でも高度になってきていることがお分かりいただけると思います。

また、産業分野ではハリリーさんも指摘されましたように、多くの国有企業が少しずつ開放されています。アメリカの税金を数年間で1億ドル投じて、国有企業の再活性化を行なってきました。また、企業の開発については、皆様のような企業に来ていただいてイラクの民間の活性化を進めようとしています。この3年間を振り返りますと、アメリカ兵、連合国の兵士が日々の消費に使ってきた製品の大多数は他の諸国の製品でした。イラクファーストプログラムという政策を立案して実施し、イラク製品を使う方向に転換しました。例えば、アメリカの企業からの調達をイラクの国内企業からの調達に切り替えました。大体40億ドル分切り替えるということをしてきました。これによってイラクの国内経済活性化を進めて参りました。さらに研修を行なって、調達担当官になるように研修をしてみたりしましたし、入札のプロセスに関する研修や、それぞれの政府機能を果たす上での研修も行なってきました。現在100名ぐらいがタスクフォースの仕事をするために各省庁に配置されて、調達にしてもあるいは入札にしてもレベルを上げようとしています。

次に農業の活性化ですが、テキサスM&Mや、その他の大学、専門家を動員して、農業の再活性化を進めてまいりました。

最後に通信インフラです。皆様ご存じないかもしれませんが、イラクには光ファイバーのバックボーンがすでに存在してしまっていて、サウジ及びバーレーンにもつながっています。このような形で様々な活動がすでにあります。

皆様にとっては朗報だと思いますが、60社以上がこのように、イラクにきて、我々がそれらの企業のスポンサーをしています。彼らは自分たちが参入すべき市場があるかどうかを今検討している最中です。ただ悪いことは日本の企業が少ないということです。一部の企業が多少検討を始めている。バグダッドやバスラに行って、その他のところを検討していらっしゃることは知っていますし、これはとてもいい兆候だと思いますが、決して皆様初乗ではない、他にすでに参入しようとしているところがあるということです。すでに何か恒久的な設備を設置しているところもあります。

さて、これはプロセスを表すものです。皆様が退屈しないようにしながら、具体的に我々の仕組みについてお話をしたいと思っています。投資を誘致するに当たってのプロセスですが、最初にコンタクトをとります。今日の午後でもかまいませんし、来週、皆様の希望するタイミングで私たちが皆様とお話をしても構いません。次のようなこととお話します。どういったことをやろうとしているのか？イラクで何をを目指すのか、そして誰と会いたいのかお聞きします。それに対してどれができて、どれができないといったフィードバックをします。99%のケースにおいて、私たちは皆様に、希望される人や場所を紹介することができます。特に人と会うといった場合にはほとんどの場合ご紹介できています。投資環境や地政学的な概観を説明し、治安に関する色々

な側面についてお話することができます。その後直接イラクに来ていただきます。実際に訪れる前のプランニングがあります。これは何かというと、皆様とお会いしまして、ビジネスの環境を皆様と少し色々と考えた上で実行します、そして実際のスケジュールを組みます。準備のためのいろいろなことをします。イラクへの飛行機の手配もしますし、空港でのお迎えもします。そこでピックアップして皆様が安心できる形で移動していただけるようにします。そこで到着してからバグダッドないしはバスラ、又は領事館等に泊まっていただくことが可能です。必ず政府のかなり高いレベルの人間や、ビジネスリーダー、その他の投資家とお会いしていただくことができますし、軍の関係者、ないしはバスラなどにおける国務省の担当も積極的ですので、皆様とお会いすることができると思います。

さて、その後どうするか。これは一般的なことだと思いますが、もっとイラクでやりたいことがあるのか、何か調整が必要なのかどうか、将来に向けてのプランについてお聞きします。そのあともう一回訪問したいといった場合、通常は最初の2~3回コンタクトをとった上で、訪れていただきます。そのあとはほとんどの方が、方針を決めることができるでしょう。何か支援できる、何らかの形でイラクで事業をしたい、単独でやる、今回は断念するという結論がある程度出ていると思います。

そのあとにも色々なオプション、例えばビジネスインキュベーターという施設があります。ビジネスインキュベーターというのは、国家投資委員会と併設されているものです。今回来られませんでしたサミー・アラージー委員長、彼と彼のチームの隣に併設されていて、皆さまに泊まっていただく部屋、生活していただく部屋、そしてビジネスをしていただくための部屋があります。インターネット接続、食費として通常は月当たり、一人当たり3,000ドル払っていただきます。そこで初めて支払いが伴います。そこまでは無償です。これはアメリカの国税でまかなうことになります。

それから交通手段ですとか、場合によっては例えば皆様をビジネス関係者、政府の高官等に紹介するという、そういったことを続けます。長期的には、タスクフォースが存在する限りにおいて、これはあと3~4年は続くと思うんですが、私たち、皆様のお手伝い、何らかの形でいつでもその場にいることになります。

我々と話をしたいというのであれば、後ほど月曜日ないしは火曜日、私たち皆様とお話することが可能です。我々のコンタクト先はバーニー・ギンベル氏、とリー・サンダーソン氏があります。我々のEメールアドレスは皆様の資料の中に含まれていますので、コンタクトを取ってください。

質問ございますか？

フロア：**の**といいます。コンサルタント兼調査の会社をしています。治安関係についての質問です。先ほど、ファウジ・ハリリー産業鉱物資源大臣のほうからも全般的に治安はポジティブな方向に向かっている、時折変化があるのが当然の事だというお話がありました。私もそう思うのですが、一方でニコラスさんも日本におられて、日本人をよく分かっておられると思います。日本人は非常に慎重なものですから、イラクに対して、投資も含めて大変興味は高いのですが、他の国に比べるとやや慎重なところがあると思います。

今、バスの治安のご説明をいただいたと思うのですが、これからはバグダッドに行って、イラクの政府の方と交渉したいと思っている方がたくさんいると思います。今、ニコラスさんの目からご覧になられて、バグダッドの治安の現状と、今後アメリカ軍が少しずつ撤退していく状況を、どういうふうに見ておられるかをここにいらっしゃる 200 社の方にお聞かせ下さい。バッドニュースで 1 社しかないと言っておられましたが、説明が良ければ多分グッドニュースになると思います

クネシュ：大変いい質問だと思います。先ほどはバスの話ばかりでバグダッドの話はしていなかったのですが、バグダッドも傾向としては、とてもバスと似ています。現在バグダッドでの問題というのは、大体犯罪活動が平均して 1 件ぐらい。場合によってはテロ行為が 2 週間に 1 回ぐらいが平均でしょう。例えば、1 年前ですと、毎日 1 件とか 2~3 日に 1 件だったのに比べると、現在は 2 週間に 1 件と、相当減っています。ですから傾向としてはバスと同じです。私自身、レッドゾーンに行って、夜宿泊するのは IZ ゾーンですが、別に何も怖がらずレッドゾーンに平気で行っています。レッドゾーンに行きますと、毎日普通に生活して、とても繁栄した生活を普通に送っています。レッドゾーンでも通常のほかの中東の町となんら変わりありません。

もう一点、最近のアメリカの軍の撤退、街の中からの軍の撤退に関してですが、それに伴う犯罪活動の上昇というのは見られません。犯罪活動がたくさんあれば、すぐに報道されると思います。例えば昨年サドル氏が、攻撃するということを言っていましたが、せいぜいロケット弾を 2 基程度発射しただけでした。それも些細なことではないのですが、あれだけ言った割にはロケット弾を 2 基ぐらい発射しただけで、それで終わりでした。私だって自分の命は大切です、できれば 30~40 年は生きたいので慎重ですが、でも私個人として言えることは、基本的な注意さえすれば 99.9%はイラクで何の問題もなく過ごせると思います。

ありがとうございます。

司会：質問はございますか？はい、どうぞ。

フロア：**、**と申します。企画者側ですが、この機会に質問させていただきたいと思ます。2 点ございます。TFBSO というのは、民間警備会社と同じようなサービスを提供していますが、どういう違いがあるのでしょうか？というのが一点目。二点目ですが、先ほどインキュベーターとして事務所を 3 ヶ月から 6 ヶ月安いお金で使わせていただけるということですが、日本ではただより高いものはないと言われていて、行ったもののやはりイラクはとてもじゃないけどまだ投資できません、私は投資せずに帰りますといったときに、何かそれに代わる損害や支払いというものは生じるのでしょうか？そこら辺のところを明確にしていいただければと思ます。

クネシュ：とてもいい 2 つの質問だと思います。2 つ目からお答えしたいと思います。いつでもいらっしゃっていただいて、いつでも帰っていただいて結構です。インキュベーターに入っただけの場合、ある程度拘束力のある覚書にサインしていただきますが、しかしながらその上で、

イラクはちょっと自分には向かない、去りたいという気持ちに駆られたならばそれは結構です。皆様が決めるべきことです。私が今抱えている一番の問題は、キャパシティ、収容能力です。現在色々な企業が今ウェイティングリストにあり、インキュベーターに是非入りたいと言っています。最初の頃の企業が今離れつつあるので現在多少余裕ができています。また、もっとキャパシティを増やしていくことになっています。バスラはそういったキャパシティがあります。

最初のご質問ですが、私たちはセキュリティを提供するだけではありません。そういったチームを雇うにはかなりお金が掛かるでしょうが、例えば、ハリリー大臣とは面識がありません。財務大臣も知りません。コネクションがないわけですから、武器を持って皆様を守ります。一般の民間の警備会社はそれしかやってくれません。イラク政府やビジネスリーダーとつながりがないというのが民間警備会社です。一方私たちの安全確保の方法は、場所によって違うと思います。例えば、私たちがスタートした時はアメリカ軍ないしは海兵隊員をよく使っていました。これはかなり目立ち、場合によっては目につきすぎて狙われやすいという問題があります。そうではなくて、今現在のやり方としては、ちょっと目立たない方法を探っています。非常に効果的ですし、安全で、ヘリを使ったり戦車などに周りを囲まれたりすることはありません。普通の、例えば、最新のモデルの車に乗っていただくことがあります。私もそうしていますし、他の方法もあります。ですので、私たちの活動はあくまで皆様をお手伝いする、ビジネスができるようにするためのものです。私たちが提供するサービスのひとつは、セキュリティのメカニズムですが、必ずや皆様が繁栄できる、これは私たちがやっていることの一部に過ぎません。

司会：他にご質問はございますか？

フロア：**の**ですが、ニコラスさんはバスラのほうに普段おられるということですが、最近バスラに入ってきている外国の企業はどれぐらいあって、どの程度の行動をしているのか、どんな分野での企業が多いのか、そういうところをちょっと教えていただけたらと思います。

クネシュ：とてもいい質問だと思います。今進出している企業にはまだ話題にしてほしくないとかいうこともあるでしょうから、一般論として申し上げます。ご存知のようにバスラは石油、ガス、エネルギー資源が豊富な地域です。それ以外にも鉄鋼や溶接、エンジニアリング、技術面での能力など、それぞれの分野、1~2社は投資機会を検討している企業があります。肥料設備もありますし、バスラ港もあります。ひとつ申し上げられることは、ウムカスル港で今お手伝いしている日本企業も1社あります。これで皆様の後押しをできますでしょうか？日本の企業というのはリスクを嫌がるのが基本ですが、それでもなおかつ日本企業が1社検討中です。

大手のホテルも進出しています。3日ほど前に世界で最も有名なホテルチェーンの経営チームを受け入れました。その会社の元社長をお迎えし、ウムカスルで一泊、バスラで2日、経済界のトップの人たちをご紹介します、お会いしたりしました。ですから、どの事業分野であろうが、それぞれ外国企業で検討中あるいは進出している企業が、バスラではすでにあります。

司会：他にご質問はございますか？はい、どうぞ。

フロア：**の**と申しますが、さきほど言及されましたビジネスインキュベーターについてもう少し詳しく教えていただけないかということと、ここを見学するツアーか何か、例えば欧米の企業などがこれまでにたくさん参加しているのかどうかについてお答え願えますか？

クネシュ：ありがとうございます。ビジネスインキュベーターですが、これは6社、それぞれ9人の代表がバグダッドにいます。申し上げた通り、国家投資委員会と併設した場所にあります。ここにいる方々はいずれも色々な人たち、地元のビジネスリーダー、政府の高官と会うのに非常に多忙です。ある人は4つの購買契約を結んでいます。これは、電子工学のスペース、制御系を扱っているのですが、いずれにしてもこういったものが重要です。GE、タタといった皆様ご承知の企業もいます。GEはガスタービンを提供する契約を結んでいます。新しいカンントリーマネージャーや他の高いレベルの高官が、彼らに会いに来ます。中東・北アフリカ担当のマネージャー、GEの社長クラス、CEOなどもきます。日常の事業だけではなく、それを足がかりにしてそこから国内に進出するというような体制ですので、別に自分たちの施設を設けるまでのつなぎです。

フロア：タスクフォースでは非常に具体的に取り組みを推進していますし、今まで以上のサービスが提供できると思います。政府ならびにその他の省庁での貢献は極めて重要だと思いますし、また、ロジ面でのサポートも大変貴重なものだと思います。大変役に立っています。ですので、皆様もタスクフォースを利用することができますし、今先ほどご紹介した様々なメリットを享受することができます。

それに加えて、先ほどの質問で大変重要な点があったと思います。タスクフォースを通じてやるか、警備会社を通じてやるかという比較についてですが、警備会社を使えばもちろんコストがかかります。安くありません。また、警備会社はタスクフォースのように政府高官にアクセスすることはできません。それもタスクフォースを通じて仕事をやることのメリットのひとつです。それに加え、インキュベーターにはもうすでに重要な企業が進出しています。ニコラスさんは具体的な企業名は言わないとおっしゃいましたので、私からも言いませんが、大手の有名企業も何社かインキュベーターに入っています。

タスクフォースは大変優れたサポートを提供してしまっていて、それ以外にも多くのほかの企業でイラクの昔の接触とか関係を活性化するために、元の事務所を再開して、雇っていた現地スタッフを雇い直すとか、あるいはアンマンの事務所とかドバイの事務所を通じて新たな人を雇い入れるということをやっています。バグダッドでは現在100社ぐらいが再び事務所を開いています。タスクフォースを通じて、あるいはタスクフォースとは別にやっている企業もあります。北部においては600社以上の外国企業が活動しています。本国から人を派遣してやっています。皆様が思う以上に多くの企業が活動しています。もちろん、経済的理由やその他の理由があるでしょうが、ほとんどの企業は自分たちが出て行っていることを大々的に発表したがりません。今指摘があった有名企業のいくつかは氷山の一角で、もっとたくさんの企業がすでに活動しています。私個人の経験からも、タスクフォースの提供しているサービスをご利用になったほうが良いと思

います。お勧めします。

司会：それでは、他にご質問ございますか？なければ。

フロア：すいません。お話ありがとうございます。**の**と申します。大体もう先ほどの質問でお聞きしたいことは聞けたのですが、一点だけ。インキュベーション施設にはアドバイザーの方が3人ぐらいいらっしゃるということですが、こちらの方々のアドバイザーというのは、入居した企業、インキュベーション施設に入った企業でなくても受けることができるのかというのをお聞かせ願えますでしょうか？

クネシュ：はい、もちろんアドバイスを受けることはできます。私たちとつながっている全ての人たち、誰とも話をさせていただくことはできます。一般的にはまず2~3回程度イラクに来ていただくようにしていますし、色々な方に紹介をしています。2~3回訪れた後でインキュベーターに入りたい、入らないと決断することもあります。入らない場合も我々は緊密にコンタクトをとります。ただ、収容能力から考えて、同じ会社に10回来ていただくつもりはありません。タスクフォースには300人ぐらいいまして、調達アシスタントが支援等を行なっています。最初の頃に来ていただくお手伝いと、インキュベーターを提供することによる長期にわたる支援をするというのが私たちの体制です。

司会：それでは、ご質問がないようであれば、クネシュさん、どうもありがとうございました。

クネシュ：最後は、「まさかの時こそ真の友」

司会：ありがとうございました。それでは、イラクの代表団のハリリー大臣始めイラク代表団の方々のプレゼンテーション、クネシュさんのプレゼンテーションを終わらせていただきまして、最後に、締めくくりのセッションに入らせていただきます。経済産業副大臣、吉川副大臣にお越しいただいていますので、お話をいただければと思います。

吉川：イラク投資セミナーにご出席の皆様、こんにちは。ご紹介いただきました、経済産業副大臣を務めております吉川貴盛です。主催者を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日の「イラク投資セミナー」には多くの方々にご参加をいただき、主催者としてここにお集まりの皆様に、厚く御礼を申し上げたいと存じます。また、遠路はるばる東京にお越しいただき、実りあるご講演をいただきましたシャハリストーニー石油大臣、ハリリー産業鉱物資源大臣を始めといたしまして、イラク政府の閣僚及び幹部の皆様に敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げたいと思います。本日のセミナーにおきましては、イラク側出席者の皆様から、イラクにおける最新の投資環境やビジネス展開に当たっての支援策などにつきまして、非常に有益なプレゼンテーションがなされたと伺っています。本日の成果が将来のイラクへの投資につながりますことを主催者といたしまして、強く期待を申し上げるところでもございます。

イラク側と共同プレス発表に合意をいたしてまいりまして、我々はセミナーと平行して、この共同プレス発表文について協議をしてまいりました。只今皆様にお配りしておりますのが、その共同プレス発表でございます。英語と日本語版の仮訳をご覧くださいと思います。

この共同プレス発表には、例えば、イラクの石油、ガス、電力分野への日本企業の一層の参加をイラク側が期待していること。ODA、貿易保険をさらに有効に機能させるために双方が様々な措置を講ずること。とりわけ、貿易保険につきましても、より充実した方策を検討すること。さらに、2003年以前に撤退していた日本企業の活動に対して、免税を適用すること。次に、イラクが日本企業の活動の円滑化と治安の改善に取り組むこと。日本はイラクのWTO加盟に向け、これまでも専門家の受け入れを行なってきましたが、一層の支援を行なうことなどの取り組みが含まれています。これらの取り組みによって、貿易、投資を拡大させ、一層の関係強化を図っていくことを日本・イラク両国は確認しました。

また、本日午後には、イラク政府の閣僚及び幹部の皆様と、日本の民間企業による個別協議の場を用意しています。こうした場を是非活用していただき、日本とイラクとのビジネスが様々な分野で具体化していくことを期待いたします。日本政府はこれからも日本・イラク両国間における貿易や投資の促進を様々な角度から支援をしてまいります。

本日ここにお集まりの皆様が、両国間の経済関係の発展に大きな貢献を果たされますことを祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

司会：吉川副大臣、ありがとうございました。それでは、長時間にわたりまして、行なってまいりましたイラク投資セミナー、これをもちまして終了させていただきます。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。これから個別のセッションがございますので、引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

～ 了 ～